

令和5年6月議会

生活環境委員会 報告資料

I. 専決処分報告

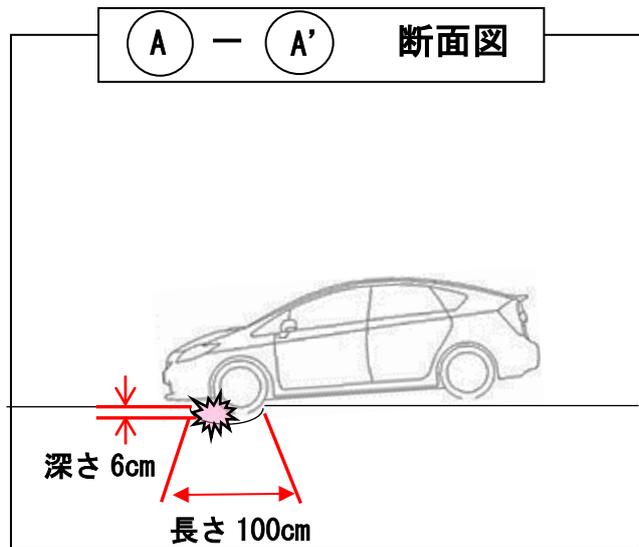
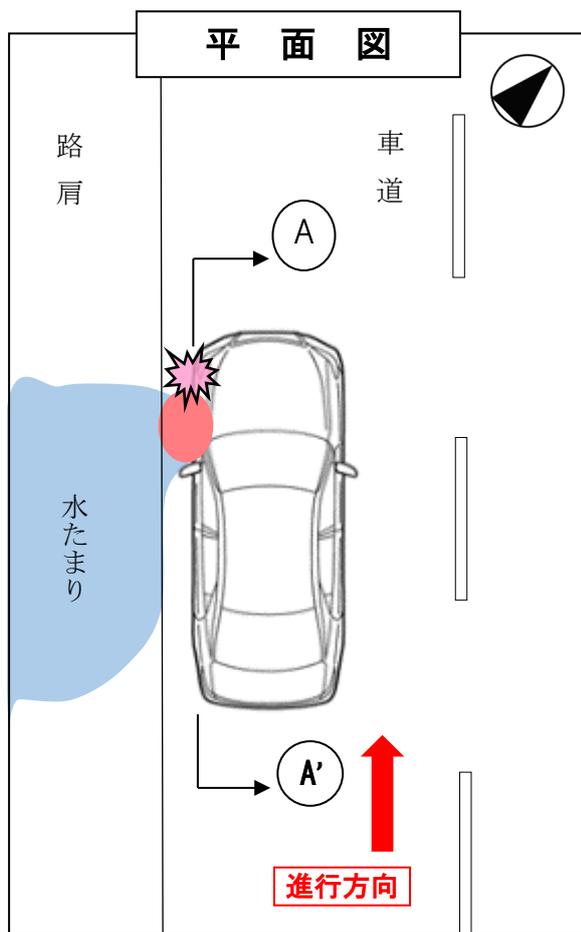
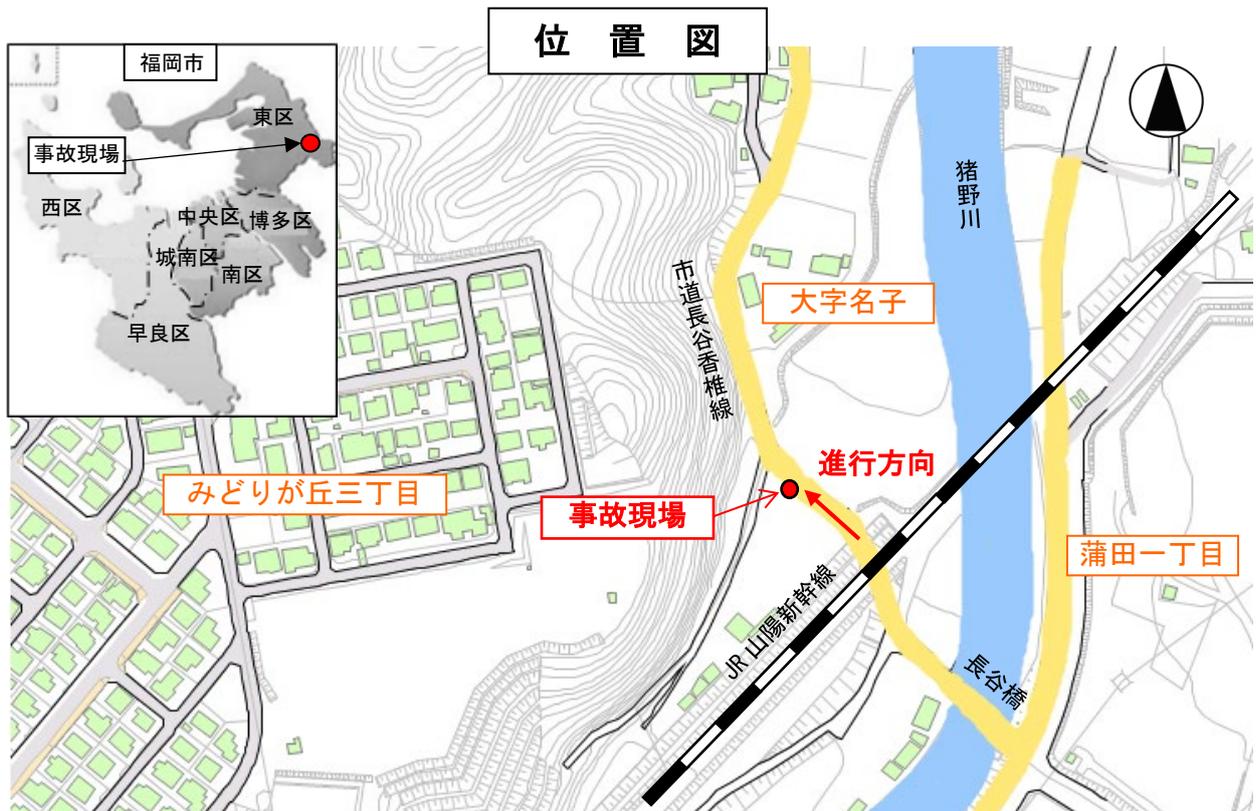
- 報告第 11 号 市道の管理のかしに基づく損害賠償額の決定に関する
専決処分について 1 頁
- 報告第 16 号 交通事故による損害賠償額の決定に関する専決処分について 5 頁

II. その他報告

- 官民共同による自転車駐車場の整備運営について 10 頁
- 土地の処分について 12 頁
- 「都心部下水道主要施設再構築プラン」について（中間報告） 13 頁
- 都市計画道路天神通線の整備に係る土地の取得について 17 頁

令和5年6月

道路下水道局



人的損害	円
物的損害	435,479 円
損害額計	435,479 円
市の過失割合	4 割
損害賠償額	174,191 円

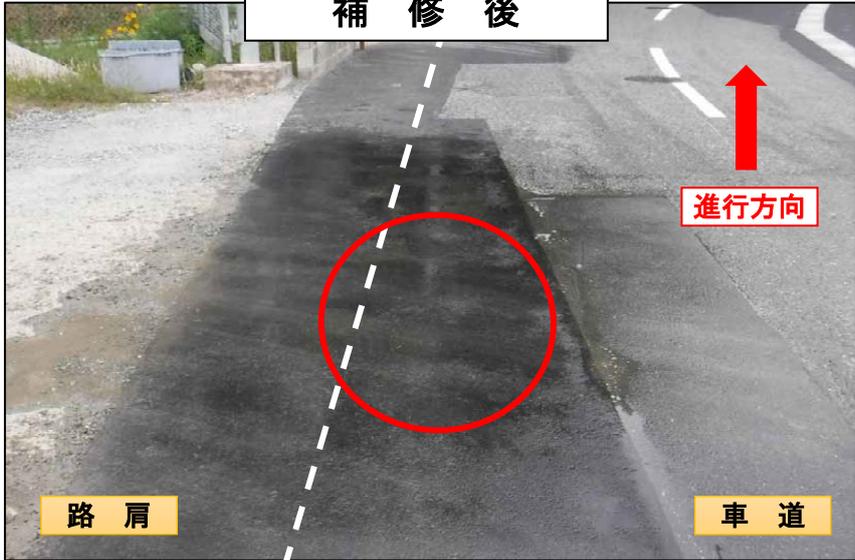
現場状況(遠景)



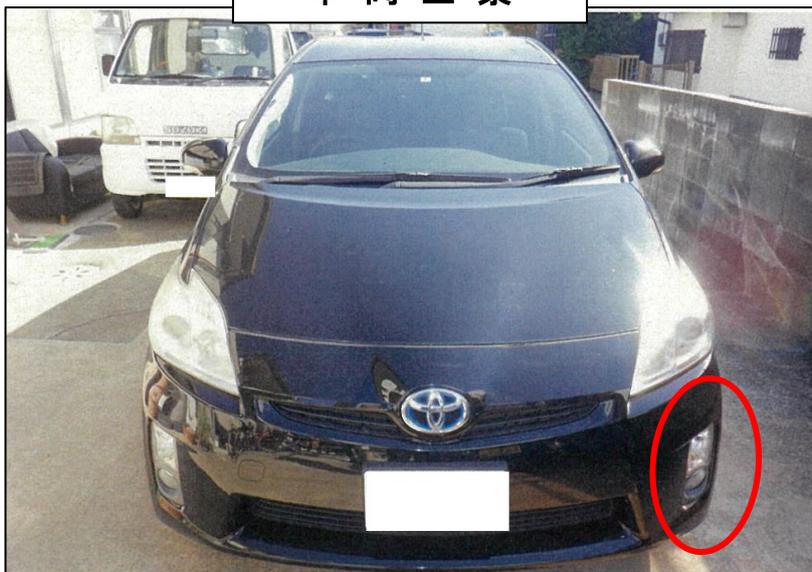
現場状況(近景)



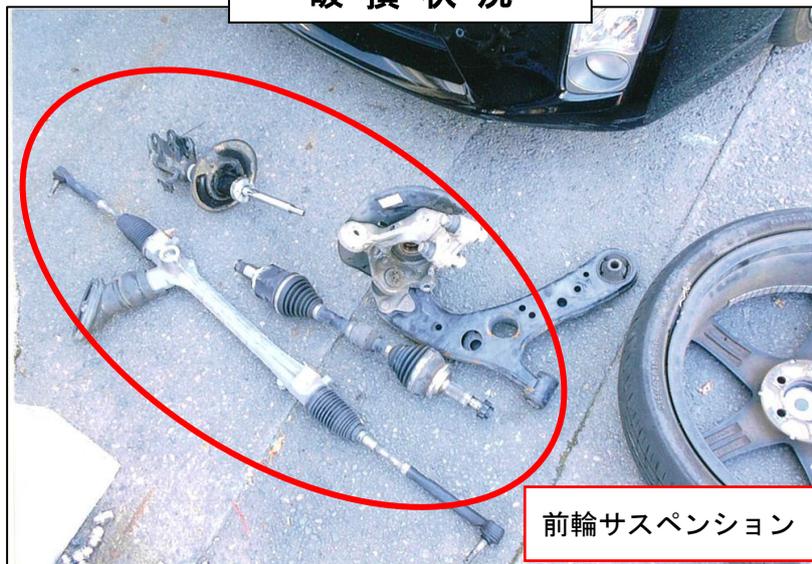
補修後



車両全景



破損状況



前輪サスペンション



左前輪タイヤ、ホイール

位置図

(※)福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められるおそれのある情報については、掲載しておりません。

平面図

(※)福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められるおそれのある情報については、掲載しておりません。

現場状況

(※)福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められるおそれのある情報については、掲載していません。

相手方車両



接触箇所

庁用自動車
(軽貨物自動車)



接触箇所

官民共同による自転車駐車場の整備運営について

1 趣旨

西鉄雑餉隈駅及び桜並木駅に隣接し、鉄道高架下に新たに設ける自転車駐車場(駐輪場)において、運営の効率化や市民の利便性向上を目的とし、整備運営に民間活力を導入するため事業者を公募するもの。

(民間活力導入のメリット)

- ・コスト削減：ICT活用による機器と連携した専用アプリや遠隔対応による省人化運営
- ・利便性向上：ICT活用による24h運営、駐輪機器故障時の機動的補修対応

官民共同による駐輪場運営は、既に天神や薬院地区等において一時利用のみの無人駐輪場で導入実績があるが、定期発行を行う駐輪場への導入は本市で初めてである。

今後、新規整備や老朽化が進む駐輪場の大規模更新等に際し、民間参入が見込める場合、同様の整備運営手法の導入を検討していく。

2 事業概要

(1) 駐輪台数：雑餉隈駅 約500台、桜並木駅 約300台

(2) 事業手法：公募で選定された事業者が、市の貸付用地に駐輪機器を設置し運営を行う。

- ・事業期間は7年間を予定(以降、運営状況に応じて継続等対応)
- ・料金体系は他の市営駐輪場と同様
- ・売り上げから提案に基づく一定額を市に納付

(3) スケジュール(案)：R5年7～9月頃 事業者公募

R6年3月頃 開業



土地の処分について

1 趣旨

道路下水道局所管の福岡高速6号線（アイランドシティ線）事業用地跡地について、公募を実施し、処分したので報告するもの。

2 処分地の概要

- (1) 処分地の用途 福岡高速6号線（アイランドシティ線）事業用地
- (2) 所在地 福岡市東区香椎浜三丁目12番 2、12番38
12番46、12番48
- (3) 地目 公園（①）、宅地（②、③）
- (4) 面積 9,569.11平方メートル（①+②+③）
- (5) 処分価格 1,700,000,418円
- (6) 処分の相手方 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号
イオン九州株式会社
- (7) 契約締結日 令和5年3月20日
- (8) 見取図



『都心部下水道主要施設再構築プラン』について（中間報告）

1 趣旨

福岡市の下水道事業は、

- ・天神や博多など古くから福岡の中心として発展した都心部より整備を着手しており、老朽化が進んでいること
- ・警固断層が都心部を北西方向から南東方向に縦断しており、地震をはじめ、洪水や高潮等の自然災害へ備えるため、施設の強靱化を図る必要があること
- ・都心部は人口や都市機能が集中しており、下水道機能が停止すると市民生活など社会経済への影響が甚大であること

から、令和2年度に策定した下水道事業の実施計画である「下水道経営計画2024」において、アセットマネジメントの取組のひとつとして「都心部の下水道システムの再構築」を位置付けており、令和6年度までに、事業を実施することを目標としている。

今回の報告では、これまでに検討してきたことの中間報告として、対象としている施設の現状や、再構築の基本的な方向性などについて報告するもの。

2 対象施設

●施設概要

①中部水処理センター	供用年数 処理能力	57年 300,000m ³ /日
②第一遮集幹線	供用年数 管 径 延 長	57年 φ 1,800mm 3,760m
③博多川幹線	供用年数 管 径 延 長	51年 φ 1,350mm 962m
④浜の町ポンプ場	供用年数 揚水能力	57年 5.5m ³ /s
⑤築地町ポンプ場	供用年数 揚水能力	54年 7.5m ³ /s
⑥向島ポンプ場 (A系)	供用年数 揚水能力	57年 10.0m ³ /s

●位置図



対象施設は、いずれの施設も、供用開始から50年以上が経過している。

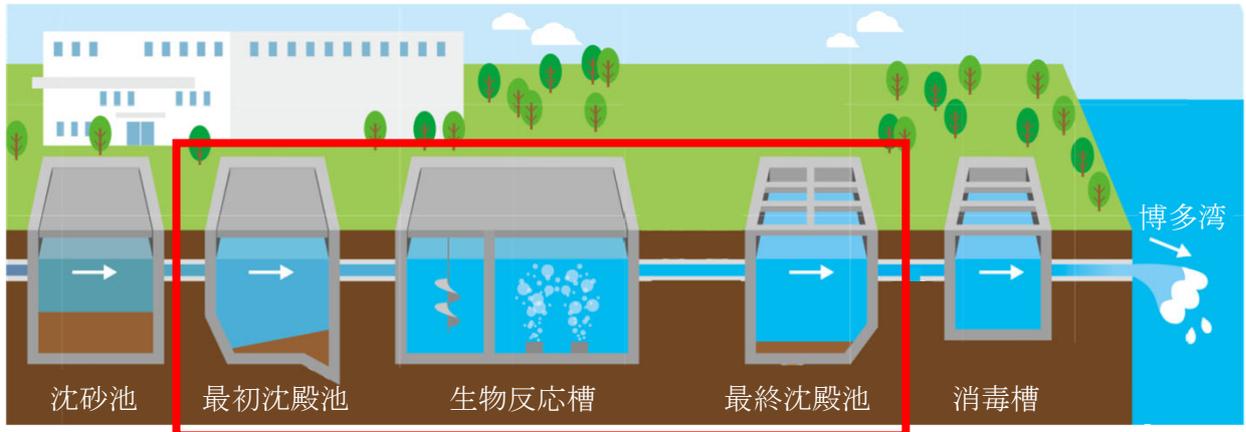
これまでも、ポンプなどの機械類や、配電や制御などの電気類は長寿命化を図りつつ、適宜、交換してきたが、コンクリート構造物について、検討が必要な状況である。

3 再構築の基本的な方向性

(1) 中部水処理センター

◇水処理センターの処理フロー

流入した下水を処理し、一定の水質まで浄化したうえで博多湾へ放流する。



水処理施設

① コンクリート構造物の大規模修繕

中部水処理センターは水処理系統が12系統以上あるが、近年の年間最大稼働率は、8割程度であり、水処理系統を1～2系列、長期間停止した大規模な修繕が可能である。

◇大規模修繕の流れ

①水処理を停止



②清掃



③足場の組立て



④コンクリートのはつり



⑤鉄筋の補強



⑥型枠の設置



⑦コンクリートの打設・養生



⑧型枠の撤去



⑨防水層の塗布



⑩足場の解体 ⇒ 完了



数か月かかる

② コンクリート構造物の性能調査

コンクリート構造物の性能を確認するため、圧縮強度試験等を実施したところ、コンクリート構造物に必要な性能が確保されていることが確認され、施設全体として概ね健全であることがわかった。

●基本的な方向性

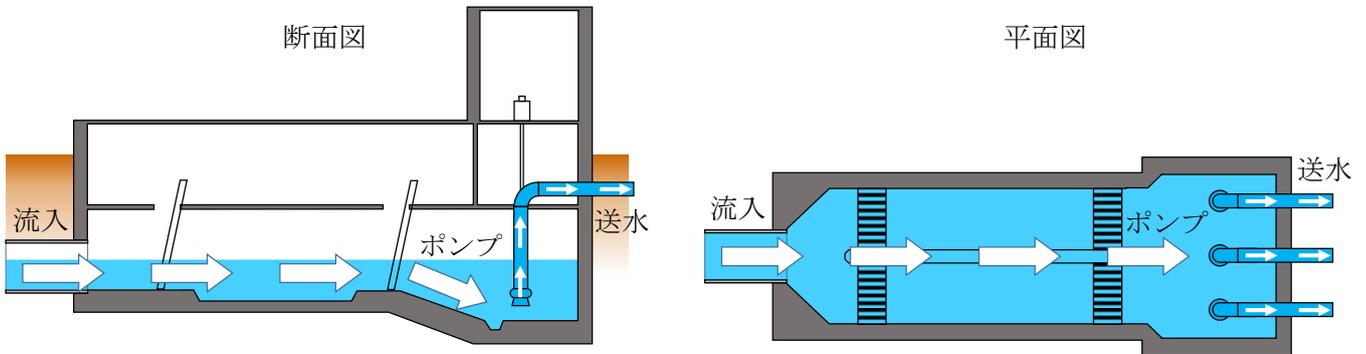
中部水処理センターは、既存施設を「長寿命化」していくこととし、定期的な点検と適切な修繕などにより、100年程度使用することを目指す。

(2) ポンプ場および幹線管渠

① コンクリート構造物の大規模修繕

水処理センターと異なり、系統が1つしかないことや、大量の下水が常時流れていることから、部分的な修繕は可能だが、施設を長期間停止した大規模な修繕ができない。

◇ポンプ場の構造例



② コンクリート構造物の性能調査

コンクリート構造物の性能を確認するため、圧縮強度試験等を実施したところ、コンクリート構造物に必要な性能が確保されていることが確認され、施設全体として概ね健全であることがわかった。

●基本的な方向性

ポンプ場および幹線管渠は、100年の使用を目指した長寿命化は困難であることから、新たに施設を整備し、既存施設は将来的に廃止する「再構築」を行う。

4 今後のスケジュール

令和6年度の事業着手に向けて、施設計画、事業期間、事業費等で構成する再構築プランの検討を進め、12月議会で再構築プラン案を報告し、令和5年度中の策定を目指す。

令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度						令和6年度					
3月						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
生活環境委員会 検討着手						生活環境委員会 中間報告			生活環境委員会 成案						再構築プラン策定			事業着手		
						今回報告														

都市計画道路天神通線の整備に係る土地の取得について

1 趣旨

都市計画道路天神通線の整備に伴う道路用地を取得したため、報告するもの。

2 取得地の概要

- (1) 取得の目的 都市計画道路用地
- (2) 所在地 福岡市中央区天神一丁目 164 番 2
- (3) 地目 宅地
- (4) 面積 219.74 平方メートル
- (5) 取得価額 2,023,805,400 円
- (6) 取得の相手方 大阪市北区大淀中一丁目 1 番 8 8 号
積水ハウス株式会社
- (7) 契約締結日 令和 5 年 4 月 1 7 日
- (8) 見取図

